大特二種免許・けん引二種免許

免許センターで直接、学科試験・技能試験を受ける方

区　　分	二 種 免 許 の な い 方	既に他の二種免許を持っている方
	◎　**学科試験、技能試験ともに**受験が必要です。**(予約は不要です。)**	◎　**技能試験のみ**の受験となります。**(予約が必要です。)**
受験資格等	◎　**21歳**以上の方 ◎　普通免許などをお持ちの方で、免許を受けていた期間が通算して**３年**以上の方（効力が停止していた期間を除きます。） ◇　受験資格特例教習を修了した方は、19歳以上で普通免許などの免許を受けていた期間が通算して１年以上の方（効力が停止していた期間を除きます。） ※　二輪、原付、小特免許のみを所持している方を除きます。	
	◎　秋田県内に住所のある方のみ受験できます。	
	（注）　けん引二種免許を受験する方は、上記の条件を満たしているほか、現にけん引免許又は他の二種免許を受けている必要があります。	
場　　所	秋田市新屋南浜町12番１号　　秋田県警察運転免許センター	
受 付 時 間	月曜日～金曜日（祝日及び年末年始の休日を除く。） ※　学科試験から受験の方は、**午前８時30分～午前９時30分** ※　技能試験のみ受験の方は、予約した日の**午後１時～午後１時30分**	
必要書類等	○　運転免許申請書（免許センターにあります。） ○　質問票（免許センターにあります。） ※　虚偽の記載をして提出した場合には、罰則規定があります。 ○　受験票（免許センターにあります。） ○　申請用写真　２枚（縦３㎝×横２．４㎝、申請前６か月以内に撮影したもの、無帽、正面、上三分身、無背景、白黒可） ※　技能試験のみ受験する方は、写真１枚となります。 ○　運転免許証 ◇　受験資格特例教習を修了した方は、修了証明書の提出が必要です。	
注 意 事 項	○　申請用写真は、免許センター内で撮影することができませんので、事前に準備してください。 ○　筆記用具は、免許センターで準備したものを使用します。（持参する必要はありません。） ○　学科試験合格後、午後から技能試験（場内試験）を行います。 ※　学科試験のみの受験はできません。 ○　受験当日、技能試験に不合格の場合、**免許センター50番窓口で**次回の技能試験の予約可能です。 ○　現有の運転免許証は、新しい運転免許証と引替えとなりますので、忘れずに持参してください。 ○　必要書類などの提出がない場合は、申請を受理することができません。	
参 考 事 項	◎　大特二種免許及びけん引二種免許の試験は、免許センターのみで実施しています。 ※　指定自動車教習所で教習することはできません。	

受験手数料	２，６００円
車両使用料	１，４５０円
交付手数料	２，０５０円
計	６，１００円

※　技能試験は、予約制となっております。事前に予約が必要となります。

※　降雪等などの影響により、技能試験の開始が遅れたり、中止になることがあります。

お問合せは　　０１８－８６２－７５７０

運転免許センター試験係まで